様式第九号の四を次のように改める。

様式第９号の４（第70条関係）

# 時間外労働<br>休日労働に関する協定届

| 労働保険番号 | □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□<br>都道府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号 |
|---|---|
| 法人番号 | □□□□□□□□□□□□□ |

| 事業の種類 | 事業の名称 | 事業の所在地（電話番号） | 協定の有効期間 |
|---|---|---|---|
| | | （〒　　―　　）<br>（電話番号：　　―　　―　　） | |

| | | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数（満18歳以上の者） | 所定労働時間（１日）（任意） | 延長することができる時間数 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | １日 | | １箇月（①については45時間まで、②については42時間まで） | | １年（①については360時間まで、②については320時間まで）<br>起算日（年月日） | |
| | | | | | | 法定労働時間を超える時間数 | 所定労働時間を超える時間数（任意） | 法定労働時間を超える時間数 | 所定労働時間を超える時間数（任意） | 法定労働時間を超える時間数 | 所定労働時間を超える時間数（任意） |
| 時間外労働 | ① 下記②に該当しない労働者 | | | | | | | | | | |
| | ② １年単位の変形労働時間制により労働する労働者 | | | | | | | | | | |

| 休日労働 | 休日労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数（満18歳以上の者） | 所定休日（任意） | 労働させることができる法定休日の日数 | 労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、１箇月について 100 時間未満でなければならず、かつ２箇月から６箇月までを平均して 80 時間を超過しないこと（医業に従事する医師は除く。）。
□（チェックボックスに要チェック）

【医業に従事する医師】

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、１箇月について 100 時間未満でなければならず、かつ１年について 960 時間（Ｂ水準医療機関若しくはＣ水準医療機関において当該指定に係る業務に従事する医師又は連携Ｂ水準医療機関から他の病院若しくは診療所に派遣される医師（当該指定に係る派遣に係るものに限る。）については 1,860 時間）以下でなければならないこと（ただし、１箇月について 100 時間以上となることが見込まれる医師について、面接指導を実施し、健康確保のために必要な就業上の適切な措置を講ずる場合は、１箇月の時間外労働及び休日労働を合算した時間数が 100 時間以上になつても差し支えない。）。　□（チェックボックスに要チェック）

１箇月の時間外労働及び休日労働を合算した時間数が 100 時間以上となることが見込まれる場合、以下の措置を講ずること。

- １箇月の時間外労働及び休日労働を合算した時間数が 100 時間に到達する前に疲労の蓄積の状況等を確認し、面接指導を行うこと（Ａ水準医療機関で勤務する医師で疲労の蓄積が認められない場合は、100 時間以上となつた後での面接指導でも差し支えない。）。また、面接指導を行つた医師の意見を踏まえ、労働者の健康確保のために必要な就業上の適切な措置を講ずること。　□（チェックボックスに要チェック）
- １箇月の時間外労働及び休日労働を合算した時間数が 155 時間を超えた場合、労働時間短縮のための具体的な措置を行うこと。　□（チェックボックスに要チェック）

協定の成立年月日　　年　　月　　日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の　職名<br>氏名

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（　　）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。
□（チェックボックスに要チェック）

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第 41 条第２号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。
□（チェックボックスに要チェック）

年　　月　　日

使用者　職名<br>氏名

労働基準監督署長殿